

総務常任委員会会議録

[平成24年 4月16日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年 4月16日
午前10時00分 開会
午後 0時03分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次

欠席委員（1名）

議 長	楠 和 廣
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼選挙管理委員会 書記長兼総合窓口センター統括	林	光	一
財 務 部 次 長	細 川	貴	弘
次長兼監査委員事務局長	大 瀬		久
市 長 公 室 課 長	喜 田	憲	和
総 務 部 総 務 課 長	佃	信	夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下	良	卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥	一	二
財 務 部 財 政 課 長	神 代	充	広
財 務 部 管 財 課 長	堤	省	司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. その他…………… 4 3

III. 会議録

総務常任委員会

平成24年 4月16日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時03分)

○熊田 司委員長 皆さん、おはようございます。

一雨ごとに木々の緑が、深まっていくそういう時期になってまいりました。

きょうも、ただいまより総務常任委員会を開催したいと思います。座って失礼いたします。

それでは、市長のほうよりあいさつがございます。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

きょうは総務常任委員会の所管事務調査ということで、皆さん方には大変御苦勞さんでございます。

もう新年度に入って、はやもう半月が過ぎました。特にきょうは御報告事項というのはないんで、実は、新任職員の研修が4月2日に私からの講話ということで、毎年してるんですが、ことしは、ちょっと職員との対話を少し取り入れながらということとさせていただきます。特に、最終の面接が11月27日やったと思うんですが、それで職員の最終的な決定ができて、その後4カ月がたって、その中で当時市役所を受けた気持ちと、その間4カ月の間に何か気持ちの変化ありましたかということで、一人一人にその思いを聞きました。それをちょっと取りまとめてみたんですが、一つには特に大きな変化がないけど、その間に自分の思いやそういう仕事を通して、今後南あわじ市のために頑張っていきたい。こういう一応、優等生的な発言なり思いが主でありましたし、また一つには友人とかそれから家族とか周囲の人たちと今までかかわってきたけど、現実には今度は自分が南あわじ市の職員となるということに思ったのが、今までの人との対話の中でそういう対話の姿勢なり中身なりが、自分自身で変わったという人も何人かおりました。また、この子は神戸市役所で臨時職員としていった人ですが、やはり淡路のこの自然の豊かな中で、そして当然役所ですが、自分の楽しいという思いを仕事の中で持ちながら、公務員として勤めていきたいというようなことで、少し都会で今まで社会人として、生活したそういう実感が伺えました。最後に、言葉としてはっきり出たのは2人か3人でしたが、やはり職員という思い、仕事、公務員という思い、仕事ということなり、いろいろ将来展望したとき、今自身、当時応募して挑戦したときの気持ちよりかは、ちょっとであるが不安を持っているというような、何人かありましたし、そういう言葉ではっきり言われたのは2人か3人でしたが後の人も少しそういう感じを受けました。

おかげで、今回8名の方それぞれ公務員として、南あわじの職員として私はすばらしいものを持っているし、今後期待できる職員になるという実感を受けたところでございます。

ちょっと御報告に変えさせていただきます。

なお後また、勝手ですが、中座させていただきます。

○熊田 司委員長 それでは、市長は公務のため退席されます。

本日、議長は近畿議長会出席のため、欠席となっております。

人事異動によりまして、2名の方がかわられております。新しく着任された方のみで結構でございますので、自己紹介をお願いします。

(執行部自己紹介)

○熊田 司委員長 なお、今回の人事異動におきまして、総合窓口センターにつきましては、次長職が廃止されたことにより、総務部次長が総合窓口センターの統括となりました。よって本日は総合窓口センター所長には出席を求めておりません。

なお、調査事件等により出席の必要が生じたときには出席を求めたいと思います。

ただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項8件について、一括して調査したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、8件一括して調査します。

それでは、所管事務調査全般について、調査をお願いいたします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成24年の体制がスタートしたわけですがけれども、3月に人事異動が発表されました。人事そのものについての問題と言うよりは、今の清掃センターですか、これは衛生センター・清掃センターというのは、やられてるわけですが実際にこの所長は不在であるというのは聞いとるわけなんですけれども、現状どのようになっているのでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長(渕本幸男) 今の御質問の件でございますが、4月1日の人事異動によりまして、清掃センターそして衛生センターの所長については、今、療養中でありましてその間、生活環境課長がその所長という職ではございませんが、その兼務的な任務に当たってるという現状でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この人事の関係なんですが、3月23日発表段階で既に、4月1日からの就労は困難であったというふうに聞いておるわけなんですけども、その間のいきさつはどのようなになっておりますか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 人事異動の内示については、3月23日行ったというようなことでございます。その時点は、当然4月1日をにらんでというようなことでございます。その異動の部分の内示につきましては、そのときに療養中ということが考えられましたが、そういうことがやはり異動の中でそういった形が適正でないかという判断の中で、させていただいたというようなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 就労困難であるということは理解を시켰たわけですね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） しばらくの間は、そういうことであろうというようなことを認識しておりました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しばらくの間といいますと、どのようなことを根拠にして、そういう判断されておられましたか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） その当時は、1カ月程度療養を必要とするというようなことであったかというように認識しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは1カ月というのは、診断書でも出されとったわけですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのときはまだ、正式な診断書は出ておりませんでした。ただそういうことで、状況の中でそういうことで、病院のほうそういった部分の中で、そのぐらいはかかるやろうというようなことの認識でございました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、その当初聞いたときには3カ月ないし4カ月、リハビリも含めて入院を必要とするというような説明があったわけですが、そのいきさつをもう少し詳しく、知っておく必要があるんじゃないかと思うんですね。人事を担当する立場にあるものが、1カ月なのか3カ月なのか、わからないような内容で人事を決めるということは非常に間違っていないかと思うんですが。どうですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そのときはそういうことで、確認をしておりました。それ以降、病院のほうから正式な診断書が出てきました。それでは、2カ月というようなことであったかというように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1カ月ないし2カ月、4月1日から勤務が、就労が不可能であると。その診断書に基づいての判断ということですがけれども、これ最初から仕事ができないということがわかってるのに、そういう人事をするということは、やはりそれ理解できないですね。これは一つの事件をきっかけにしたことの人事だろうと思うんですが、それも踏まえて、そのポストにつけるということはやっぱりこれは、市民の間から非常に疑問が出ておりますね。これは当然のことやと思うんですよ。そういうことは、病院のほうの診断書は2カ月。それも人事を決める段階で、求める本人から申し出も含めてですがけれども、それは当然すべき内容であって、不透明なときにこういう人事するということが自身がおかしいんじゃないですか。診断書出てない段階での判断でしょう、これ。けがの状況も相当大きなけがだと聞いてたわけですから、本来就労不可能なものを所長という、長と

いうポストにつけるということは、それは間違ってると思いますけどね。そんな人事なんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そういう意見というか、そういうこともあろうと思いますが、このたびは、いろんなその事案に対しての処分というようなことも当然あるわけでございます。ただ、そのときにそういった療養期間、それとまた当然役職退任制度そういった部分もあります。市民からして、やはり今の状況の中でいろんな形の取り扱いというのが考えられます。その中で最善を尽くした形で、そういった異動がなされたというように、私どもでは認識しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 戻りますけども、その2カ月療養するというのは、いつからいつまでなんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 事案が生じたときから2カ月ということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはいつ付で出ておりますか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この事案につきましては、3月9日でありました。それから2カ月というようなことでございます。

○熊田 司委員長 余り人事に関することですので、そこら辺は深入りしないで、ある程度のことを踏まえて、質問、質疑のほうお願いいたします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは当然です。だから今、答えてないですよ。委員長。ちゃんと答

えるように言うてください。言うてください。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今のその診断書がここに持っておりません。確認して御報告させていただきますと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、それが仮に1カ月であろうが2カ月であろうが、そもそもその勤務できない者を長にするということが間違っていないかということなんです。だれが責任持つんですかこれ。勤務できない人間が長になるということは、そもそもそのポストは要るのかどうなのかということになると思うんですよね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） しばらくの間であれば、生活環境課長がその任務に当たるといっても、それはできればそういう形にはないのがベストでございますが、そういうことも可能であるというようなことの判断の中で、させていただいたというようなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、兼任できるのであれば、もう本来兼任ポストにしたらいいと思うんです。部長なり、次長なりね。あるいは兼任できないのであれば、その療養も、それも診断書が出てるとは言いながら、不透明な部分も大いにあるわけで、そういう不透明な状態の中でポストにつけるということが、間違っていないかということなんです。不透明やと思うんです。いつまでかかるかわからない。相当そのけがの状況ですが、早くなるかもわからないし、おくれるかもわからない。ですからそこはやはりその責任あるこの清掃センター・衛生センターも重要な職場であるというならば、その3月途中じゃないですから、冒頭からできる話なんでね。本来勤務ができない者を所長にするということは、逆に言えばそれは余り、長がいなくてもできるポストという印象になるんです。そこをわきまえてないんじゃないかということなんです。これは当然の疑問やと思うんですけどね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そういう御心配をいただくのはありがたいことですが、そういった部分も意見として賜っておきたいというように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行財政改革ということで、さまざまなポストの変更でこれは人事権の話になるわけですが、行財政改革ということになれば、その不必要なポストを置いておくということは、行財政改革にとってはマイナスの話になるということなんです。その整理がついてないと思います。ですからこれやはり、ポストが要らないというものであれば、削るべきだろうと思うんです。これはね。長がないということで、いけるのであれば、そういうことにならざるを得ないと思うんです。本当にこの事件に対して、その対応するという姿勢に欠けてると思います。やっぱり清掃センター・衛生センターも今、統合を控えて非常に重要な時期になってる。そして瓦れき処理の問題などでも、受け入れてほしいというようなことも、これ東北のほうの震災被災地から、随分そういうことも届いてると思うんです。それぞれ判断すべき非常に重要な時期にあって、空白になってるということは、大変大きな問題であるということ指摘しておきます。

○熊田 司委員長 ほかに。質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとここに、議会報告会の中で出とった話で、らん・らんバスの関係なんです、聞くところによりますといろんな各地域から、バス停なり、時間帯なりの変更というのが、要望がかなり出されていたということであったわけですが、これどのような要望が出とったんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ただいま、地域公共交通検討会議であるとか、検討委員会等でも検討しているところではございます。今、御指摘のありました、ここへ停留所が欲しいであるとか、時間、当然この時刻表なんか、連絡等も勘案しながら、かつ安全な走行が可能というようなことで、計画をしております。ただ、個人的にこういろいろ伺ったものについては、随時事務局のほうで控えておいて、この間から申しております。そういう計画の中で、できるものは反映させていきたいというふうに考えております。た

だ全体的な視野に立って計画すべきかというようなことで、そのポイント、ポイントについてはわかりますが、全体的な視野の中で今後計画をしていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域要望というか、個人じゃなくて、地域要望として出てるものというのは何件ぐらいありますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地域要望については、事務局では控えておりますが、私今ここではメモを持っておりません。済みません。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 文書だけではなく、区長会長のほうから口頭での要請というのも含めると、4、5件はあったのかなと。そのほとんどが、その地域へらん・らんバスを回してくださいというような要望がほとんどだったというように思います。

例えば、賀集のほうから出てきておる要望、これは口頭でしたが、オニオンの道が完成、ほぼ完成したというようなことで、今は県道の阿万線を利用して、らん・らんバスを走らせておりますが、それをオニオン道路にらん・らんバスを走らせてくれというような要望があったかと思えます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域で、文書として出とるのは何件ぐらいありましたか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 広田のほうから1件。それから慶野のほうから1件、あともう1件ぐらいあったか、3件ぐらいあったかと思えます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれ要望を受けとめてどのような判断をしたかと。答えは返らないんですかね。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 文書で御要望いただいた場合には必ず回答はさせていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう回答は済んでるということですか。すべて。それぞれについて、改善できない理由など示されているということですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれについて、具体的な要望が出てくるかと思うんですけども。これは今後の考え方なんです、その一つのルートができ上がって、契約も5年間なりの契約を結んだとして、そのバス停の変更、ルートの変更というのは、5年間動かさないのか、状況に応じては動かしていくのかその点どのような考え方なんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今現在でも、その年度年度で軽微な変更といいますか、バス停の1カ所追加、あるいは削減等については、今現在も5年間の契約中ではありますが、実施をしております。基本的には、バス停ルートは例えば5年契約でありましたら、基本的には動かさないという中で、軽微な変更についてはその時々に応じた変更を実施をさせていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、一つのルートが決まったらそのルートの範囲内で、変

更するということですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、基本的なルートをまず決めて、その周辺というんですか、基本的なところについては5年間一切触らないというのが基本でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ただその状況によっては、ルートの変更、現状がやっぱり利用実態に見合っていない部分。やってみたけれども、見合っていない部分について5年間そのままというのはやっぱりおかしくないですか。その状況によって変えるべきじゃないのかと思うんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 基本的な部分については、さわりませんがバス停の廃止ですとか、新設等については何カ所かやっております。毎年4月に改正の時刻表あるいはこういうチラシを新聞折り込みにさせていただいておるんですが、そのときに利用者の方できるだけ、5年間なら5年間通しでやっていただくほうが、周知の点ではできるだけ継続のほうがありがたいというようなお話も片や聞いておりますので、できるだけ5年契約というようなことになると、基本的な部分についてはさわりたくないというのが基本でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはおかしいな。その民家密集しているところをできるだけ通ってほしいというような要望、これ確か榎列だったかと思うんですけどね、出たと思うんですよ。ただ、その来年も変更するからというふうなことであつたわけですがけれども、まあまあ一人でも多く乗ってもらおうということを基本においた場合に、いろんな工夫の中で変更の可能な部分というのは、たくさんあると思うんですね。そのために地域公共交通等の審査会など開くわけでしょ。そこで、ルートは変えられませんよというようなことばかり議論しとったら、何のための審査会をおいているのかわからないですわね。ただつくったときだけじゃなくて、運行上、運営上、改善や改良が必要な場合は大いに議論をして取り上げていくということでなければいけないんじゃないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まだまだこの検討会議については、議論を尽くすところが残っております。まず考えられる案としましては、今、基本ルートを今のコミバスのような形で。あと時々デマンドのお話も聞いております。デマンドについては、またもしするのであれば、初めての試みになります。そういったところの中で、運用の仕方、それから利用率、そういったものも考えて、例えば、例えばの話なんです。まだ決まっていないので、案としてはその実証実験としてこの区間をやりますよと、それで少なればまたルートの変更がありますよというような周知をしておいて、ルートの変更がまたあるかもわかりません。ただこの点につきましては、検討委員会等で十二分にこれから、議論をしていくところでございますので、委員がおっしゃられたように、利用客数が少ないのであれば変更があるかと言えば、そういう実証実験そういうふうな中で、あり得ることもあろうかと思えます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、デマンド実施してからということですか。それともそれまでの間で、一定実証的なことをするということですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 25年度からそういう計画を考えますので、この24年度については、この4月も一部、さんちゃん号なんかで時刻表を改正しましたので、このまま行きたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その地域から上がってきてる声というのは、結局利用者の声が上がってきてると思うんですね。市長公室長その利用者は、変えらんといてほしいというようなことを言っていると、今、説明あったわけですけども、逆に利用者サイドから変えてほしいという声も当然出てるわけですね。だからその地域公共交通体系そのものの議論をしていくに当たっては、その常にそういう地域要望を踏まえた姿勢で、改善改良を常に考えていくと。こういう基本的な姿勢を持っていただきたいと思うんですけども。その点は変えられませんか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） このらん・らんバスについては、このらん・らんバス運行自体が市民の方からは全く不要であるという方から、なくされては困るという方、その中で総合的に判断をさせていただいて、市民の移動権の確保にはこのコミュニティーバスしかないんやという判断の上に立ってこのバスを運行させていただいております。バス自体についても賛否両論のあるところでございます。その中で、その停留所を基本ルートをどのようなルートにするか、あるいは停留所をどこに設けるか。この辺についても非常に利害関係の多い事項でございます。片方の意見を聞くと片方から無視されたというような声が聞こえてまいりますので、その辺も総合的に判断をした中で停留所、あるいは基本ルートも決定をさせていただいておる。当然検討委員会の委員さんの御意見を伺いながらというのが、基本でございます。できるだけ、市民の皆様にご利用されやすいような、そういうルート、バス停の場所等について、今後検討していきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 言ってることはそういうことなんで、その5年間決めたらもうルートは変えないとかいうことじゃなくて、利用実態などにおいて実証的にしていくということを、今、次長言うたわけですから、室長としてもそういう立場で臨んでくださいよということ言ってるんですよ。実際、改善改良を加えていく姿勢がなければ、それこそ批判はもっと出てくると思います。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、小さな改善改良については、これまでもやってきたとおりでございます。ただ、その基本となるルートこの辺については、契約をさせていただいた期間については、この幹線ルートについてはさわりたくないというのが本音でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これもいつまでもちょっと歩み寄ることができないわけですが、地域要望というのがやっぱり出てくるわけですから、その無理な要望じゃないんでないかと、そ

の分析もやっぱりしっかりその検討委員会なりで、集団でね、もんでもらったらいいと思うんですよ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） その地域要望にこたえられるのが25年4月からの新規の運行というようなことを考えておりますので、この一年で地域の皆さん方から御要望きた分については、検討委員会で十分に議論をさせていただいて、そのできるだけ要望に沿えるような形で、新規のルートを考えていきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、その5年間契約をしたら、何も変えられないというような契約じゃなくて、どんな契約プロポーザルでやるのか入札するのかわかりませんが、契約の仕様の中で、その変更も含んだ契約を結んでいくということにしたらどうですか。必要に応じてね。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） コミバスにつきましては、利用形態がいろいろあります。固定で例えば、学生さんが使う固定的な利用。あるいは勤めに行かれてる方の固定的な利用。それから随時的な利用もございます。先般賀集のまつりのときに、せい太くん、あるいは全部乗ってったわけですけども、丸山から中学生が乗って、それから陸の港で乗りかえて、4人やったかな乗りかえて、それからさんちゃんに乗りまして賀集のまつりに行きました。中学生がそういう乗り方をしてるのかなというような事例もあります。ですから、ころころとルートを変えたりすること自体がいろいろ課題がありますので、御指摘の部分は御指摘としてお伺いして、改善できるべきは改善していきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで結構です。十分にその全体的なバランスを欠くこともできないだろうし、急激な変更で利用しとったものが利用できなくなるということになったらいけないと思いますので、でも出てる要望についてはそういうことはないかのように思いますので、十分に検討いただいて、その答えを示していただきたいと。例えば答えを出すに当

たっては、これを採用した場合はこの地域がいけなくなるとか、利用者に却って不便をかけるとか、そういう具体的な理由を示して回答していただければ、納得、理解もできるんじゃないかと。来年から変えられますので、それではしばらくお待ちくださいというふうなことではなくて、具体的な理由を明記をして答えを出していただければいいというふうに思うんですけども。そういうことです。十分にその地域要望にこたえていく姿勢を持っていただければ結構ですので。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 コミバス関係で3点ちょっとお聞きしたいと思いますけど。まず、ガソリン代がごっつい上がるとるんですけど、契約上その辺は問題、特にないですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 確かに、ガソリンが御存じのとおり上がってきております。そのことについては、業者のほうからも今報告を受けているところでございます。今後それをどうするかというのは、まだ決めておりませんが、そういう要望は伺っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらあと2点目ですけども、さっき25年から抜本的な改正を実施すると、以前にも聞いたことあるんですけど、27年、新庁舎できたときにはその25年にやった抜本的な改正いうのと、27年に分庁舎なくなって新庁舎1本になったときと、そこをにらんでの何か運用というか、それはできてるんでしょうか。考えておりますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたように、まだまだこれから議論というところでございます。今までは、今の現状調査そこらが分析が主でございました。当然今度の新しい計画については、その新庁舎へのアクセスも含めたことも検討しながら、計画がなされていくのかなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ27年時点で、仕上がるいうたら悪いですけど、25年に決めるから27年ではさわれないということで、不便になるというようなことないように見据えてやってほしいなと思います。

あと最後の1点ですけど、今いろいろバス停の位置の変更とか、ルートの変更とかいうとなかなか手続が難しいみたいなんですけど。この地域要望で出てた、これも以前1回聞いたんですけど、75歳以上無料の年齢証明方法を考慮してほしいというのがありました。これはもう簡単なことやと思うんですけど、これはぜひ早急に何か考えてほしいなと思うんです。いうのはこれ、沼島で出たんですけども、乗り降りするときに自分の何か証明する保険証であったり、何か出さなあかんと。年寄りの人はそれ大事にしまい込んだら出するのに時間がかかって、こう後ろのお客さんに気兼ねするというふうな意見出とったわけです。だからもっと簡単に何かある程度紛失しても問題ないようになってあれですけど、何かパスみたいものを別途首から提げるとか何か発行してあげたら、そういう大事なものはしまい込んだままで乗り降りできると思うんですけども、そういうことは簡単に改善できそうに思うんですけどいかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 先般、らん・らんバスに乗ったときに運転手さんと少し話をさせていただきました。それをどうしているのかということでお伺いしますと、運転手さんにもよるんですけども、一度、提示をいただいたら常時の方であれば、もう運転手さんがわかるので、なしで1回初めのときに提示いただいたらそれで乗っていただいているケースもあるようでございます。ですから、随時利用の方をどうするかという点はあるかと思いますが、基本的には後期高齢者医療保険証等、常に病院に通う方は必ず持っていたりしますので、特別につくる必要はないではないかなというふうに感じております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと認識違うんですけどね。そういう大事なものはもう自分は年寄りの人は、やっぱりちゃんとかばんにしまい込んだままで、出さなくてええようにしてあげたほうがええと思うんですけどね。もうちょっとそら見た目だけで、この人なら75歳以上という判断して75歳なってなかったら困るわけなんで、そんなわけにいかんのかや何かもうちょっと簡単な方法を考えていただけたらと思うんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、運行事業者のほうにはコピーでも可能ですよという
ようなことで、できるだけそういう大事なもの出したりしまったりすると、失う危険性が
ありますので、一度コピーをとっていただいてそれを提示していただければ当然オーケー
というような形で事業者のほうにはそういう指導をしております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしたら、そういうことを利用者のほうにもわかるように、示して
いただきたいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに。北村委員。

○北村利夫委員 国際交流、今派遣学生募集してると思うんですけども、締め切りまで
一週間ぐらいあとあるわけですけども、今現在どういう状況ですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在申し込みは、ゼロです。それから問い合わせ、そ
れから申込書を持って帰った方々、これが10名少しいらっしゃいます。今、国際交流協
会を通じて、あるいは島内高校等通じて募集に入っております。また、こちら市役所です
の中でも少しPRをさせていただいておりますし、広報でPRもさせていただいておりま
すが、いろんなルートを使って奨励をしております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この派遣学生、この事業なんですけども、その後の検証というのは随
時されてるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） まず、現場におきましては、帰ってこられてそれぞれの
学生さんに感想文を書いていただいたりして、冊子をまとめております。それから個々
には追っておりませんが、このたびも市役所職員になられた新任職員にもいらっしゃる
んですが、これに参加してあのときから自分の考え方が変わってきたというような方々
を数名聞いております。そういうことで、基本的には交流に参加することによって、得る

ものが非常にたくさんあるというのが感想文の中のおおむねの評価でございますので、それを生かして、今後自分の道を歩んでいきたいというふうに感じております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この事業はほんまにもう継続がなによりやというふうに思うんですけども、ただこれ今現在10人程度の募集なんですけども、人数についてはもうこれからもこの程度でいくんだということなんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状においては、10名程度でいくつもりでおります。と言いますのは、4、5年前は17、8ないしは、20人近くで選考するのに半分ぐらいの方々が対象外になったというケースがあるんですけども、前回でしたか、前々回でしたか11名という募集が非常に少なくなったときあります。10名の予算しかなかったんですけども、業者さんに御無理を申し上げて、切り詰めて11名行っていただくことになりました。補正というのもちよとなかなかしにくい部分があります。その中で今現状においては、10名を基本として、引率者3名、国際交流協会、いわゆる市民主体の団体、それから教員の中から、それから市役所の中で1名経験を積むというのを踏まえて、13名という形で進めさせていただいております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほんで今、友好市町との今、環境どないなってるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、隔年向こうに訪問させていただいて、こっちに訪問いただくという形になっております。その折には非常に友好関係ができておりますし、双方お邪魔したときに、表敬訪問、あるいはそれぞれの特徴ある観光地も含めて、施設案内もしていただいたり、非常に友好関係が深く重要視していただいたような形になっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうふうにおっしゃるんですけども、ただいわゆる市町合併があつて、その関係がほんとうに気薄になってるん違うかなと一歩そのように思うんですけども。それについては、そういう感触はないですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在のところ、そういう感じは持っておりません。それらを再度確認はしていきたいとは思いますが、ただ、このたびのメールのやりとり電話のやりとりにおいても、もう既に優先的にうちに受け入れるというホームステイの受け入れ先なんかもいろいろと、向こうのほうで段取りをしていただいとるようですので、そこら辺で今後も確認をしながら、友好のきずなを深めていきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 途中で何や話ごっちゃになったんちゃうかなというふうに思うんですけども。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 申しわけないです。緊張しております。国内の友好市町ということですね。御存じのとおり、岩手葛巻が昭和58年、それから新潟糸魚川市が58年、それから福井大野市が58年ですね。それから北海道のほうが新ひだかに合併した、静内が平成2年。それから三石が昭和58年。平取町が平成6年に友好提携あるいは姉妹提携をしております。

 友好市町として提携をされております。その中で今、新ひだかにつきましては、スポーツ交流ということで、50万円ですけれども予算をおきながら、交流をしております。御指摘のそのほかの友好市町についてはどうだということかと思ひます。葛巻、糸魚川、大野市については、今現在のところいろいろな表面的な交流というのは、部署的な交流は、ないしは広報の送り合いとか、そういうことはさせていただいておりますけども、人の交流については、今現在余り行っておりません。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、課長のほうから表敬訪問とかそういう団体的な行動はしてませんが、映画祭をつくるに当たりまして、教育委員会のほうでその友好市町

を通じて、映画の作品を応募していただきたいというようなことで、回っているというようなことは伺っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほども言いましたように、いわゆる市町村合併等あって、どうもその関係が気薄になってきているのと違うかなということで、本当にいつかの時が、その友好市町村の関係を見直さないかねやろかというふうには思うんですけども、ただ物産交流とかいろんないわゆる民間での交流。いわゆる市民交流ですよ。そういうのどんどん進めていかなあかんというのがあるんです。ただ、当初の熱意はもう大分薄れてきているのちやうかなというふうには思っているんです。そやからそこらの検証もやっぱりこれからしていく必要があるの違うかなというふうには思うんですがいかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、御指摘のとおり過去南淡町と友好市町村のときは、物産展で交流をしたりというのお伺いしております。いろいろな御意見もあろうかと思えます。財政的な面も含めて、承らせていただきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに。廣内委員。

○廣内孝次委員 入札問題ですけども、入札の制度が今年度になって少し変わったように聞いておりますけども。内容についてお尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） まず1点目でございますけれども、建築と土木の工事の最低制限価格制度の算定式について分離をいたしております。土木の分は従来どおりでございますけれども、建築の分につきましては、直接工事費の10分の9をかけたものに、さらに0.9をかけたもの。共通仮設費を足します。それに現場管理費の、失礼。それにプラスすること直接工事費の10分の1を足しまして、現場管理費に足したものを0.8がかけると。少しややこしいんですけども、対象の工事費を変えてございます。

それと最低制限価格の算定の際に採用してございます、上乗せ率、市内特例の上乗せ率でございますけれども、0.5から1.5%までが数値ということで変更いたしております。主な点は以上でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 このランダム係数、これ以前は0.5から3%ということで聞いておりましたけれども、何で小さくしたんかな。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 最近の入札の結果を見てございますと、最低制限価格以下で不落になるというよりも、予定価格をオーバーして、不落不調なるというふうな案件が目立ってまいりました。そういったことを踏まえまして、市内特例の部分を3%までの分を1.5にさせていただいたという部分でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっとよくわからないんやけども、ランダム係数を採用したいいうんは、これ同札を防止するという意味合いだったと思うんですけども。違いますか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そういったことで、同札になりますと業者さんの中で、くじ引きを行って決めていくというふうな形をとってございます。そういったことを、避けるという意味もございます。以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 主な目的がそれじゃないかというような解釈をしていたんですけども、何でこうこの間を狭くしたんかなという、単純な疑問でちょっと聞いておるんです。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） ランダム係数については、先の議会でいろいろ御質問もございました。これをどうすべきかというふうなことで、将来的には廃止すべきだろうという見解を持っております。その段階を踏むに当たって、今回その0.5から3.0を0.5から1.5に変更して、これについては4月から9月までの試行というふうな形をとらせて

いただいております。10月以降になるのか来年の4月以降になるのか、このランダム係数については十分協議しながら、審査会で検討を行いながら、存続のほうがいいよという業者もあれば、廃止すべきだろうという業者の方もいらっしゃいます。今後、本来の姿にすれば、もうランダムを廃止したほうがいいのではないかというふうなことを、審査会でも議論しながら、その前段で幅を狭めたというふうなことでございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 幅を狭めるということは、同札がふえる可能性が出てくると。その幅が広いよりは、可能性としては狭いほうが同札が出る可能性が高いという感覚でこう受け取るんです。ですから、逆になくするんであれば、すばっとなくしたらいいと思うんですけども。この狭めた理由というのがどうもこう理解できないと。今、おっしゃられたことよくわかるんですけどね。その点。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） もう1点の大きな要因については、兵庫県も洲本市さんも淡路市さんも、建築のいわゆる最低制限価格の算定方式を、うちとは違う方式、兵庫県方式を採用しております。これは何でそういう形に兵庫県はしているのかと言いますと、90%で頭打ちになりますので、その部分の加算の部分、いわゆるうちがやってるランダムな加算の部分で、いわゆる後半のランダムで係数を引いたときに、すべて頭打ちになってしまうという懸念もございます。今回、兵庫県方式の最低制限価格方式にかえたことによりそこらを狭めて、いわゆる頭打ちを極力少なくしようということも一つの要因でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 もう一つよく理解しにくいんですけども、普通に考えれば、逆に幅が広いほうがええんじゃないかというような、逆な勘定で今回改正されておると。部長いわくは、廃止に先駆けてのその試行期間やと、そういう理解でよろしいのかな。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） そのように、私どもも考えておりますので、そうとらまえていただいても結構かというふうに思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それと、どういうんですか、血縁関係の同族企業の入札云々という、改正も今回されておると思うんですけども。その点について、ちょっと内容についてお尋ねしたいと思うんです。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、委員御指摘の件につきましては、資本関係または、人的関係のある会社の同一入札の参加制限という形で、このたびの制度から設けてございます。この制度につきましては、国のほうで設けられております制度に、ほぼ合わせたような形をとってございます。

まず一つ目が、資本関係にある関係ですけれども、子会社または子会社の一方が、失礼しました。子会社にある関係のものと、親会社にあるものの関係にある場合は、同一入札に参加できないという形でございます。

それともう1点が、これは資本関係でございまして、人的関係にある場合ということで、親子、血縁関係でしましたら、親子、夫婦の関係でございましたら、同一入札に参加できないというものでございます。

同一入札に参加した場合は、失格という扱いとさせていただくようになります。これは指名、競争入札につきましては、ほぼそういったものにつきましては、同一入札には指名はいたすようなことはないというふうな形で、指名願いのほうで、こういった形の親子関係なり、資本関係の調査を既にいたしまして、そういったものを手元に参考にこの制度を運用してまいります。

以上でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 親子関係、夫婦関係いう企業は、市内にどれぐらいありますか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 手元にちょっと資料ないんですけども、2、3社かと思えます。以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ親子関係、夫婦関係という、うたい方をせんといかんのかなど。何で親等云々いう勘定でもよかったん違うかなという考えをしてるんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

○管財課長（堤 省司） 委員長、しばらく時間いただけますでしょうか。

○熊田 司委員長 そうしたら、ここで、暫時休憩をいたします。
再開は、11時10分とします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。
先ほどの、廣内委員の質疑に対して、管財課長、答弁お願いいたします。
管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただ今の親等の表現の関係でございますけれども、今、ただいま説明いたしました、親子関係というのは確かに一親等という呼び方をいたします。一親等でございますが、夫婦というのは、親等という表現ではないように記憶してございます。また、国の制度につきましても、同一の表現となっておりますので、この形をとらせていただいております。
以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 よくわかりました。これどういうんですか、ランク分けもありますし、親会社子会社の勘定でいけば、当然ランクで恐らく同じようなランクで入札という可能性は、恐らくないんじゃないかと思うんです。それで、その中で何でもこういう文言を入れんといかんのかなどという、これもちょっと疑問持ったわけですけども、その点について、いかがでしょう。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 指名競争入札につきましては、私先ほど少し説明させていただきましたとおり、こちらのほうで親子関係、また同族資本関係というような調査してございまして、それは考慮いたします。一緒のようには入るようにはいたしません、制限付一般競争入札の場合で、ランク、AランクまたはBランク以上というふうなことになりますと、そういった可能性が親子の関係、夫婦の関係が同一入札に入ってくる可能性ございます。そういったものを避けるために、こういった形をとらせていただいております。以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 わかりました。入札に関しましては、いろいろ公平性がやはり第一優先だと思います。それと適正な価格でやっぱり落札していただくというのが、一番のことだと思いますので。今後ともいろいろそういうような点を十分考えて、また検討していただきたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。
柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 一つだけ。前回、総務課長から附属機関の委員の公募ということでお聞きしました。これ4月1日施行で6月1日以降のということですが、今回方法はいろいろホームページとか広報紙で出すということですが、まだこの4月の広報紙にはなかったと思うんですが、6月以降、具体的にはどの辺を考えているか、その例えば5月の広報にはどれとどれが挙がってくるかというあたりは、今は言えますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 前回の公募委員が、適当なというか公募委員になじむ審議会については、全部で19あったということで御報告させていただいております。そのうち、この4月1日からということですが、6月1日施行ということで、やはり6月以降の任期を迎える委員会でない、その募集の期間がございまして、そんだけ時間がかかるということでそういうふうな措置をさせていただいております。

ただいま、御質問がありました、具体的な委員会ということになりますと、その対象になるのは具体的に申し上げますと、ケーブルネットワークの運営協議会、これが平成24年8月31日が、今の現委員の任期を迎える日となっております。同じくケーブルネット

ワークの施設放送番組審議会、これも同じく24年8月31日ということになっておりますので、当面はこの2つの審議会になろうかと思えます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、5月の広報あたりにそれが載ると。まずはその2つが。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） その募集期間なり、その審議の機関ございますので、遅くとも6月ぐらいには、載ってこようかと思えます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、19は、24年度中にはおおむねその方向で、逐次、公募をかけていくという方向の考え方でよろしいんですか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるとおりこれから、その任期を迎える審議会を順次その公募を行っていくというようになろうかと思えます。

○柏木 剛副委員長 はい、終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 先日、南あわじ市総合計画の後期基本計画、これが我々に配付された。これまだ、最初だけしか読んでないんですけども、今ぱっと見たら、いわゆる5万人という数字が出てくるんですけども、この5万人のいわゆる旗というのはおろさずにやりきるということなんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先日この後期基本計画を配付させていただいたときに、若干の説明をさせていただいた中で、19年度から5カ年でというような前期基本計画がございました。そのときに10年間の基本構想を立てて、前回の分については、その前段5年間で、今回、24年度から5年間というふうなことで、基本構想が出ておりますので、5万人という数字につきましては、私どもも非常にこういろいろと考えたわけなんですけど、5万人に近づけていけるようなことを考えていきたい。それから、時代の背景といいますか、もう日本全体がそういうようなトレンドになっておりますので、5万人を切ったけれども、交流人口であるとか、そういったものも増やしていきたいというようなことで、後期基本計画の中では、そういうところの強化取り組みも行っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 以前お聞きしたときに、いわゆるこの基本計画、10年間やってるといって、もういわゆる後半、いわゆる後期5年間については、やっぱりこの部分については、見直しするんやというような答弁等もあったかと思うんですけども。というのは、これ時代背景としては、先ほど言われたように少子高齢化というのはもう避けて通れない状況にあるわけですね。そうやから、この5万人を見据えた中での、まちづくりをしていくということは、1つは、過剰投資になれへんかなという心配があるわけですね。そこらどのように考えておられますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 過剰と、いろんな施策を計画するにあたって、5万という数字があれば、そういうふうな過剰投資というようなお話でございます。まだ、ただ5万人を切ったと言えども、ニアリー5万人ですので、この5年間についてはできるだけ、それを食いとめるような、手だて、それから計画を考えていきたい、そういうふうなことの中で、先ほど申しましたように、定住人口ではございませんが、交流人口なんかも増やして、結果的に活力ある南あわじ市にしていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 交流人口含めて5万人、言うたら余りにもお粗末になり過ぎませんか、これ。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 交流人口含めて5万人じゃございません。交流人口も増やしていくという、南あわじ市自体の、人口自体は確かに5万人を切っておりますが、交流人口も増やすことによって、南あわじ市を活性化させていかたいというような考え方でございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そこらが、全然僕は理解できへんねけど。交流人口言うたら、淡路なら年間1,000万人近くは来るわけですよ。それといわゆる、定住人口との兼ね合いから見たら、物すごいギャップがあり過ぎるわけですよ。そやからここにうたわれてるのは、交流人口じゃなしに、定住人口5万人を目指す。そやから、いわゆる「5万人みんなの笑顔が見えるまち」というふうに、言われてるわけ、この中では。ということは、この中には、交流人口はふくまれないと理解すべきでしょ。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 5万人については、その内訳の中に交流人口はございません。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そうですよ。いや、そやからこそ、定住人を5万人にしていこうという目標値やというふうには思います。その目標は目標として必要やと思うんやけれども、実際はとても無理な数字ということは、もう皆さん方も御存じ、いわゆる思ってるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。もう5万人いわゆる後5年後の人口が5万人、とてもやないけど無理やろうというの思ってると思う。そやからこそ、設備投資がいわゆる過剰投資になるん違うかというのは、一番いい例が、僕は下水道事業やというふうに思ってます。そやからこそ過剰投資にならないのかないう検証がやっぱり必要やというふうに思うんですけども、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 御指摘の部分もあろうかと思えます。しかし、今現在考えていることは、やはり人口減少を食い止めるには、少子化が食い止まるにはどうしたら

いいか、やはり所得の確保あるいは仕事づくりというところになってきます。仕事づくりの中には、企業誘致であったり、あるいは自分で企業を起こすということであったり、それから今ある産業を再生させていくという、大きく3つに分かれます。御存じのとおり、企業誘致は非常に苦しい状況であります。撤退も含めてですけども。企業を起こすということについては、このすばらしい南あわじ市には、いっぱいそのふるさと資源がありますので、それをどうサポートしていくか、マーケティングも含めてですけども、そこがあらうかと思えます。それから、農漁業からも含めてですけども、その産業をどう活性化していくかというところの中で、大きく交流人口と絡むのは、観光も含む所得をいかに確保するか。確保して生活場ができる実態をこしらえて、その上で住んでいただく、定住につなげていくというのが、非常に重要になっております。ですから、交流人口を増やして、外資いわゆる南あわじ市以外からお金を南あわじ市に掘り込んで、それで生き抜くシステムを今からこしらえていかなあかんという中で、交流人口の位置づけを非常に強くさせていただいてます。ですから、定住化、交流化ということではなくて、究極は定住を増やす、5万人を確保するということが、大目標でございます。

以上です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 おっしゃるとおり、言うはやすしやと思うんです。これ、そやから実際はどうなんやという話になってくるんですよ。実際は。今、言われてるTPPの問題もそうですよね。それやったら物すごい打撃受けるというふうに言われてます。そやから、そこらと物すごく矛盾したことがいっぱいある。そうして今こういう世界、いわゆるグローバル化の中で、日本の大企業がもうどんどん向こうへ出ていく状況。そやからほんまに、働く場所等、言わせてるんやけども、ほんまに言うはやすし。それで全国の自治体もう全部がそのことをみんな言うてるわけですよ。でも実際なかなかうまいこといけへんという。その反動がこの人口減少につながっていったらというふうに思ってるんですけどね。そやから、田舎の一つの小さい自治体が、何ぼ頑張ってもあかんのやなというふうに思ってます。実際ね。そやからほんでも、やっぱり何かを旗印に頑張っていかなしょうがないということで、やっていくんやろけども、そやからほんまに足元見詰めたことやらないと、もうあっちから来てくれ、こっちから来てくれじゃなしに、自分たちのできる範囲の中でやっていくしかないんやろうなというふうに思うんですよ。ということは、もっと地道な活動、運動が必要になってくるというふうに思うんです。そやからほんまに、地元の人々の英知を結集しないとやっていかれんのやろなというふうに思いますんで、先ほど、いろんな審議会等の話に出てましたけども、本当にもう一回基本からやり直すこと、考えなやっていかれんの違うかなというふうに思うんです。そやからこの5万人、かわっていつまでも5万

人の旗上げとったら、逆に大きなふろしきばっかりになってしまう。そやから、もっとふろしきよりもハンカチぐらいの大きさを、やっていく必要あるの違うかなと思うんですがいかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この総合計画につきましては、19年の3月に当時5万人という想定で計画を策定させていただきました。今回前期が終わって、後期計画という策定のときに委員の皆さんからも、いろいろ議論はあったわけなんですけど、とりあえず、とりあえず、当初の19年3月の目標であった5万人を下回らない、そういう施策展開をこの総合計画で、示していこうと。そのためには、今、議員さん言われておりましたように、その施策目標を達成するためには、行政の役割は何をすべきか。それともう1点は、市民の役割はどういうことかというこの2点に絞って、いろんな施策展開をしながら何とか5万人を、維持していこうというような計画に今回なっておりますので、当然5万人という確保は非常に難しい事柄ではございますが、何とか官民一緒になって5万人を維持していきたいということで計画を策定をさせていただいております。

○北村利夫委員 終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先日、防災対策の関係なんですけど、3.11以降県が大きく見直しをしたと。国にでどうするかということで、4月に有識者会議の関係で、大枠の数字が発表された。これは、大枠の数字なので地域地域の大体の数字というのは出てきていないわけですけども。今後これを踏まえて、7月にはもう少し詳しい数字が出てくるというような話もあるわけなんですけど、この防災計画見直しというのはどのようなスケジュールで、やっていこうという考えなのか説明いただけますでしょうか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、蛭子委員申されましたように、国のほうで3月31日に発表されました。それからまた、詳細な津波高とか被害想定というのを、国のほうでは今後検討して、発表されるというふうになってますけども、私どものほうの情報としては、7月とかいうような情報はまだ得ておりません。今、地域の防災計画というのは、各市、島内3市とも、どのようにしたらいいかというような、防災課担当の課長が集まったとき

にもそういう話は出ております。今やはり、国が発表してそれで県がそれに対して、対応、県の計画も変えていく。その県の中で、3市に共通する南あわじ市に共通する部分は変えていくというようなこととなります。基本的に防災計画の中の津波対策の部分が、追加がされるというように思っております。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 津波対策を中心にして、防災計画ということですが、地震では震度7というのが具体的に示されたわけですね。それで、公共施設などの耐震補強工事等々やられているということですがけれども、液状化対策なども今後もう少し分析をして、特に福良人形会館ということで、全体的にこう建物がたつとも、その地震によって液状が起こって逃げおくれたりとか。あるいは崩壊によって避難路が確保できないとか。具体的なことはその時点、津波だけではなくて地震の関係でもかなりの部分というのが出てくるのかなという印象もつとるわけですがけれども、その今、防災課がやつとるわけですが、総務部の中の防災課ということですが、もう少しこの危機管理体制の強化ということが必要になるのでないかなというようなこと思つとるわけですが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 危機管理体制ということで、いろんな自然災害やまた新型インフルエンザとか口蹄疫とかいろいろ危機管理、そういう部分が広うございます。また、いろいろ議員さんのほうからも、それ以外のいろんな情報の関係の危機管理、いろいろすべてあるわけなんですけど、今、防災課としては、自然災害を中心にと。後の部分については、それぞれの部署と連携しながら、その危機に対しての対応をしていくと。予防もございますが、そういった認識でおります。それと以前から、議論の中には危機管理というようなものを前面にした、部署というような話もございます。それらについても十分、意見をお聞きした中で、今後そういった部分も検討していかなければならないというように認識をしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大きなところはそういうことで、防災課を中心にして、自然災害の対策対応をしているということですが、これもこれ自身も相当大的な課題があつて、それぞれの都市整備の関係であつたり、健康福祉との関連であつたり、非常に部署部門を

横断するようなことがあるわけですが、それぞれの課題を整理していくのは国の判断を待ってるというところもあるんですが、さらに防災計画、現時点での問題点というものもあるのではないかなど。これまでやってきた中ですね。その想定がこれまでの中にあっても、やはり補強したり直していかなあかん部分という見直しするべき部分があるかに思うんですけども、そうしたスケジュールというのは立ててないんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） どういう施設をとという思いがあるのかよくはわかりませんが、今それぞれの施設の耐震、そういったものについては、順次進めていると。もちろん、工事につきましては先ほどもあったような、耐震化の工事がされとるというようなことでございます。ただ、これらについて先ほどの、地震の部分で震度7というようなことが、言われる国のほうで、発表があったというようなことでございます。それに応じたもう一度の、それぞれの見直しそういった部分も今後出てくるのかなというように認識しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですが、その国の発表まちということではなくて、市としてのその防災計画の見直しそのものを、やっぱりやっていく時期にきてると思うんですね。そのスケジュール化というのは、もう少し具体的になってるのかなとも思ってたわけですが、いつから見直しにかかって、作業を始めるというような計画、ちょっとわからなかったので、そのスケジュールというか、どのようなテンポでやっていくのかということをお伺いしたかったんですが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 国のほうの今後のスケジュール的には、大まかには、被害想定をこれから進めていくというようなことでございます。当然、地域防災計画なり、そういった部分の見直しについては、国の数値そういった被害想定、それとそれぞれの箇所部分の詳細に出ない限りは、なかなかその地域防災計画の中に取り込めないというようなこともございます。そういった部分が、明らかになるまでは今市のほうで、考えられる、できるそういった部分を順次進めていくというようなことで、計画的な部分については、やはり国なり県の部分がある程度見えてこなければ、なかなか難しいという部分がございます。それらを受けて、市のほうのスケジュールをはっきりとしていきたいというふうに

思ってます。

○熊田 司委員長 済みません。蛭子委員に確認します。これ津波・地震のことじゃないですよ、防災計画全体のことでしょ。その国の指定というのはどういう内容になるんですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、国の想定そのものが変更になってくる、以外に、見直すべきものがあるのではないかとということをとるんです。

○熊田 司委員長 はい、わかりました。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 で、それはこれまでも、たびたび指摘していますように、低地対策の例えば避難所の問題であっても、これはやはり不備のある点もあるのではないかと。例えば、松帆地域にあっては、どういうんですかね、その低地そのものに避難所が指定をされてるといようなことで、避難所が水害に襲われたとかいようなこともありましたね。それについては、早くから指摘をしておりますけれども、その全然見直し、避難所指定ということでは全然変わってないという部分がありますね。ですから、それはもう当然その津波や地震の想定にあわせて、スケジュール化をして考えておる部分があるかと思うんですけれども、それを待つまでもなく、その防災対策についての見直しというは、いるのではないかと。これはたびたび言ってることなんですけれども。国の判断を待つとかいことが繰り返し言われるんですけど、その国がどんな想定をしてくるのか、それはわかりませんが、やるべきことはもうたくさんあるのではないかと。当然、この地震・津波対策ということで、震度7とかいようなことあって、そういう対応策というの当然これは今後考えていくんでしょうけれども、それ以前にやるべきことはたくさんあるんじゃないかなということも思っとるわけなんですよね。それを全然ないとか、伝わってこないとか、低地帯にあっては非常に住民の中で、あれだけ問題起こつとのに、何の対応もないという、そういうことなんです。それで後、例えば阿那賀であれば、土砂崩れで、緊急告知放送が伝わらなかったと。これはちょっと今計画を見てたら防災無線なども、導入してとかいようなことも、書かれておるわけですけども、いろんな整備というのが出てくるだろうし、そういうものがちょっと示されてない。もうちょっと対応を早くするべきでないのかなというふうなこと思ってるんですけどね。だからその国を対応を待つ以前に市として、見直しをしたりしていくべきときでないのかということなんです。それが、全然ちょっと今、出てないので国の判断待ちというふうなことでおるのか、市と

して、もうちょっと具体的に考えていこうとしているのか、その点なんですけども。市としては、具体的に考えるときでないはまだ、いうことですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 地震・津波関係と風水害そういった低地対策、その部分についてはもう計画そのものは、分離して考える必要があるのかなというように思っています。これをもうあわせてというのはなかなか被害の仕方が違う。あるいは、市民の皆様の行動の仕方が違う。そういった部分がございますので、それぞれ別にやっていく必要があるのかなと。地震・津波の関係については、先ほどから申ししておりますように、国のほうで順次情報が流れてきているというような段階でございます。それで、風水害、低地対策の部分については、当然ハード部分についても順次計画なり工事を進めているというような段階です。それで、ソフト部分について特に避難所というような部分で、以前から課題は当然あるわけです。ただそれを、そうしたら、どうしたらいいのかという代替案、そういった部分もなかなか示せない状況にあります。要は、早い段階での避難というのに尽きるのかなというように思っております。

○熊田 司委員長 済みません。質問、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、総合防災計画の中で分けるということは、それでいいんですけども、例えば津波の問題にしても、これ高潮対策と非常に関係の深い話なんですね。津波と高潮というのは。それは切り離す部分もあるけど、つながってる部分もあるということもあると思うんです。結局やっぱりその自然災害の中で、見直しを求められてる部分が既にあるのに、そのそれを検討したり見直しを進めていく体制というのがまだできてないという理解でいいんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今は、先ほどから申しましておりますように、地震・津波の関係については、当然今後見直しをしていくという考え方でございます。それで風水害、そういった部分については、全面的な見直しというのは考えておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 避難所の設定とか、あるいはその避難告知の方法とか、こういう問題はどこで考えられるんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） それについては、個別にそれぞれの部署といろいろと協議をしながら、どういった形がいいかというのにつきまして、検討したりあるいは、その対応策を協議したりというようなことで、進めているというような状況です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その都度その都度ということですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） もう、その都度でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どうですか、この避難所についてはもう大分前から言われていることなんです。で、何かほな改善方法あるかというのと、示されてないと。どこで、この問題議論されてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今、おっしゃられてる部分については、風水害、そういった部分でそういった大きな水害が起きれば、そのルートの中では浸水になることが想定されるというような場所も今現在ございます。そういった部分については、より早いそういった形にならないときに自主的な避難を呼びかける。また、そういった浸水にならない場所への移動を周知すると、そういった部分が重要でないかなというように思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今出てるのは、避難場所の指定なんだと思うんですけどね。それも早くしたらいいというのは、これはもうようわかつとる話で、避難場所が適当でないと、言

われてることに対して、その検討をどこでされてるかとお尋ねしとるわけですが。質問の意味がわかっていただけますか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 避難所については、防災課で中心に検討しているという状況です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからその何も変わってないと。これまで。検討してもう変えなくてもいいということですか。それ、わからないんですよ。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 委員さんおっしゃられとるのは、松帆活性化センターなり、松帆の小学校、そういった部分かと思えます。これも地域の方々が一番よく知っておりまして、今までにも大きな風水害がありました。そういう中で早い目の避難、それと地域の集会所そういった部分なりの避難、そういった部分でかなり地域としては、それぞれの避難を決めていただいているというような状況かと思えます。今、言いました2つの施設については、やはり早い目の避難ということが当然必要になってきますので、そこら辺の部分について、より周知を今後もしていきたいというように思ってます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと違うんですよ。その早目に避難して、その避難したところに水がきたということですよ。早目に避難したことが、却って大変になったと。そのことについて、ほなどない改善するんかということが、出てないということ言ってるんです。どんな検討がされて、どんな対応をされてるかということが、地域に伝わってないし、対策が出てないということ言ってるんです。今、部長、早目に逃げてくださいなこと言うてましたけど。早く逃げたところで、水に大変なことになったということ。それが改善されてないということが一つと、それともう一つはその早目の避難ということなら、当然それは必要なんですけれども、その避難所の開設が、例えば警報が出て、そのタイミングそのものがもう風雨が非常に強くなってきて、特に高齢者などは避難できないという。避難に出るほうが危なくなるというようなこういうこともありますので、その早目の設定

というのはどんなことを総務部としては、考えておられるのか。教えていただきたいんですが。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 避難の早目の設定といいますと、やはり気象庁の情報また、河川の水位の高さ、そういうのをパソコン上で見ながら、早目の避難情報というのを出しております。今、おっしゃられましたように、ひとり暮らしの高齢者の方々というのの対応のためには、地域の避難所を開設する該当地域の自治会、また自治防災の代表者の方に御連絡をさせていただいております。また、消防団のほうにも御連絡をさせていただいております。今、一番、蛭子委員おっしゃられます、この地区の2カ所のところが、本当に先ほど部長が申されましたように、代替の施設があればいいんですけども、なかなか防災課のほうでも、頭を悩ませております。やはり早目の避難でその施設の2階とかに上がっていただく。それが一番の今の現段階では安全策というふうに私どもは、そういうふうに思っております。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、その避難指示、避難勧告なりが出した時点で、開設をするわけですけども、早目の受け入れ態勢となれば、そこに職員がおったり避難してることが、施設を使ってる場合もありますわね。いろんなケースが考えられるわけなんですけども、それに対応するための職員の配置。要するに避難施設の開所の時間を早くすると今後はね。事前事前に。その警報が出る前から、対応するというのをまずやっていただきたいと。そういう対応の中で、地域の自治会などとも話しながら、それぞれの自治会レベルで、安全なもうそこへ行くよりは安全な場所があるならば、確保してほしいと。そのための支援は、防災課としてもしますという約束はいただけますか。そういう方向性は出していただけますか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、蛭子委員おっしゃられました、支援の部分なんですけども、その支援がどこまでの支援を蛭子委員は、要望されているのか若干理解しにくい部分があるんですけども、ただ職員が避難所担当職員とか、またその近くの庁舎の職員が、ひとり暮らしの方々に一軒一軒、避難所にお運びをするというようなことはなかなかでき

ないというふうに思いますので、やはり私ども早目の昨年でも避難準備情報というのを該当地域の方々に、情報を発信させていただきました。ですから、地域の方々と消防団の方々とで、そういう高齢者の方々を安全に避難所のほうに運んでいただけるといふ部分になろうかと思えます。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その支援の一つとしては、自主防災組織の装備であったり、そこで必要なものの確保ですね。それは自主防災組織プラス避難所というようなプラスアルファの問題があるかと思うんですけども、確かに地域の避難所の公民館、公会堂であったりそういうところのほうで安全なケースもあろうかと思うんですね。そこに職員配置するのか、どうするのかそれは、大いにまたその可能な自治会とも話もしていただいて、自主防災組織レベルで災害時の要援護者の取り組み等々の協議とか、そういうきめ細やかな対応ということであろうかと思うんですけども。そういう理解をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 一応そういうふうに、早目の情報を出して市のほうで対応できる部分と、まず早目の情報をだすようにして、行っていきたいというふうには思っています。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 情報発信をすると同時にその体制づくりというところで、かかわりを持っていただきたいというふうに思っておるんですが、どうでしょうか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう体制づくりもあわせて、こちらの防災課のほうでも各地域の方々とまた消防のほうとも体制づくりをしていきたいというふうに思っています。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 台風被害で、死者が出た松帆、大きな被害がありますので、特にそういう自然災害の中での風水害の対応ということで、特に着目をしていただいて、今後体制を強めていただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 一つだけ、聞いておきたかったんですけど。今、情報課の関係だと思ひんですけども、いろいろ窓口コストの仕事か、もちろん市民サービスの向上ということで、コンビニ交付とか証明書関係のコンビニ交付が、大分世の中浸透しててんですけども、南あわじ市はその辺どの辺のところまで検討は進んでますか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） コンビニ交付につきましては、市町の対応だけではなくて、地域にありますコンビニの店舗の対応も必要になってございます。今、全国的に行われておりますのは、セブンイレブンというコンビニが対応していただいておりますけれども、島内あるいは市内のコンビニさんについては、まだ対応がしていただけてないと思ひます。今後そういう方向が出てきましたら、また必要に応じて検討なりを進めたいと思ひております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、まだ検討は進んでないと。全然その環境ができてないという認識で全く検討が進んでないというそういうことですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 検討といいますか、その仕組みそのものについては、国レベル、ラスティックというような組織がございましてけれども、そういうところで仕組みはある程度でき上がってるものでございまして、もし、コンビニさんのほうの対応ができていけば、もし取り組むという方向ができれば、積極的に取り組んでいけるものだと思ひております。以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最後。もう具体的にベンダーからはそんな話きておるんですか。それとも自主的な考え方しかないんですか。要するにそのこういう話は、私はとにかく窓口コストにしても、非常にいろいろの面で初期投資を開始すべきか、もう短くて済むということで、いろいろもちろん利便性向上がありますし、そういうことで大分世の中進んでるんですけども、例えばセブンイレブンだけというのは、その前提条件ないと思うんですが、その辺のとも含めてどの辺ぐらい進んでるのかちょっと。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 島内あるいは市内のコンビニさんについても、機器の現行の機器の更新等に合わせて、また取り組んでいただけるのではないかというふうなことも聞いておりますので、そこら辺を見据えながらというふうに考えております。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 3月議会で、議会のほうでC E Fに対して意見書を市のほうに出したと思うんですけども、どういうふうに扱っていただいておりますかお伺いします。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 意見書はいただいております。ただ、意見書いただく以前から市としてできることはやっております。県も前にも説明をさせていただきましたように、もう開発時期が過ぎているので、あくまでも技術的な協力というようなことで、ずっとやってもらっております。今も、治山課の課長さんを中心として、本復旧の工法について、検討もしてるところでありますし、その地区の地区会長さんも、決まったようでございますので、そこらとの打ち合わせ入っているような状況でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 意見書としては、市のほうに対しては、業者を指導せいとかそういう意味でなしに、安心できるような、体制というかそういうふうに、注意深く見守るような要望を出させていただいたと思うんですけども。今、例えば加工場が被害を受けた分について、どういうふうな状況になっているかという把握されて、どういうふうな状況になってます

か、今。その被害補償とかいうことは。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そのことについては、民間業者のいわゆる C E F ウィンドファームのほうで、交渉してすべて済んでるようには聞いております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、さっきちょっと答弁にもあったかと思うんですけども、ボーリング調査を不安を解消すべくボーリング調査に取り組んでおるといふ部分については、今どういう状況になってますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたように、地区の会長さんともウィンドファームが話をしております。もうしばらくしたら、また、市民との説明会があらうかと思っております。そのところで、出てくるんじゃないかというふうに考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 C E F も誠意を持ってやっていただいておりますというふうな今、認識を受けましたので、ぜひそういう協力関係というか、地元のうちまくやっただくということで、市も間に入るといふか、協力して見守っていただきたいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

次に、そのほかに入ります。

何かございませんか。

財務部長。

○財務部長（土井本環） 先月 3 月の総務委員会で、国保の財政安定化支援事業繰出金の御質問が北村委員から出まして、何で 1,000 万円以上も少なくなるんやと、それでこれの根拠はと、こういう御質問でございました。しっかりとした答弁ができてなかったので、この場で説明したいと思っております。

3つの要件がございます。

1つは、保険税軽減世帯数が、一般被保険者世帯数に占める割合が一定以上。いわゆる軽減世帯が比較的多いという場合のときに算入されます。

それから10万人当たり病床数。いわゆる市内のベット数、これが一定以上多ければ算入される。

3つ目が、高齢者被保険者。いわゆる60歳から75歳未満が、一般被保険者に占める割合、これが一定以上あれば算入されるということで、大きく減額なったのは、一番最初に申しました、保険税軽減世帯数が一般被保険者世帯数に占める割合が、22年度と23年度で減額になったと。これは交付税算入が1,080万円余り減額になっております。これゼロになったわけなんです、23年度の数値というのは2年前の数値を使いますので、23年度は21年度、被保険者の数値。22年度分は20年度の数値。20年度というのは後期高齢者医療制度ができた年で、そのときにその一定割合の部分をその年度だけ、40%以上にしてたんです。23年度算定については、ある程度の1,000万円余りの交付税算入があったわけなんです、23年度分それから前年、もう一つ前の年度についても、これはすべて45%以上という中で計算しております。

一番最初に申したその部分が、1,080万3,000円交付税算入が減額になっておりますので、0.8で割り戻します、1,300万円ぐらい減になったと。これが一番の要因です。

ベット数については、市内は必要以上多くないということで、ゼロでございます。

3番目の部分については、ある程度どこかの市町村については、何ぼかは算入されます。そういうことで、御理解を賜りたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかにについては、質疑ございませんか。

 ございませんので、ほかに執行部からの報告。

 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 北朝鮮の関係なんですけども、人工衛星と称するミサイルの発射の対応について、市の対応について、11日の日から職員向けに、もしかしたら土日に発射するかもわからないというようなことで、土日の連絡体制の強化とか、もし落下物があれば警察または公役消防防災課のほうに連絡をするようにというような、掲示板を出させていただきました。結果的には13日の7時40分ごろ発射されて、失敗に終わったような形になるんですけども、防災課としましては、もしこれがずっと沖縄のほうにも飛んでいったというようなことになれば、そういう確認が国のほうから入れば市民の皆さん方にも、ケーブルテレビで安心ですよ、というようなメッセージを送ろうというふうにも予定しておりました。今回、Jアラート、全国瞬時警報システムというのが発信されなか

った関係もありますけれども、防災課としては市民にお知らせする対応はしておりました。
以上、報告をさせていただきます。

以上です。

○熊田 司委員長 ほかに、報告事項ございませんか。
ありませんので、所管事務調査は、これで終了いたします。
柏木副委員長、閉会のあいさつお願いいたします。

○柏木 剛副委員長 これをもちまして、総務常任委員会、閉会します。

(閉会 午後 0時03分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年4月16日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司